

令和5年 第1回

甲斐市農業委員会議事録

令和5年1月30日

1 日 時 令和5年1月30日(月) 午後3時00分～

2 場 所 甲斐市役所本館3階 大会議室

3 日 程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 報告第1号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出の件

報告第2号 農地法第5条第1項第7号規定による届出の件

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の件

議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の件

議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の
承認の件

4 欠席委員 4番 山本 重高 委員、19番 神澤安行 委員

5 議事録署名委員 11番 窪田 眞己 委員、12番 雨宮 義臣 委員

6 職務のために会議に出席した者の職氏名

農業委員会事務局長 小宮山 尚

農業委員会事務局庶務係 窪田 友昭

農業委員会事務局庶務係 赤澤 政文

農業委員会事務局庶務係 小宮山 貴之

7 閉 会： 午後3時40分

【事務局長】

それでは、はじめにあいさつを交わして始めたいと思います。
ご起立をお願い致します。

相互に礼。

ご着席ください。

それでは令和5年第1回の農業委員会総会を開催致します。
小宮山会長よりご挨拶をいただき、議事進行につきましてもよろしく
お願いします。

【議長（会長）】

（あいさつ）

本日の出席委員は17人です。定足数に達しておりますので直ちに会
議を開きます。

（日程第1議事録
署名委員の指名）

【議長】

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。
議事録署名委員は、11番窪田委員と12番兩宮委員を指名致します。

（日程第2会期
の決定）

【議長】

日程第2、会期の決定を致します。
本総会の会期は、本日1日と定めたいと思いますが、ご異議ござい
ませんか。

（異議なしの声）

異議ありませんので、本日1日と決定致します。

（日程第3議事）
（報告第1号）

【議長】

報告第1号農地法第4条第1項第8号の規定による届出の件を上程
致します。

事務局に番号14番から15番の説明を求めます。

【事務局】

はい、議長

資料 1 ページをお願いします。農地法施行令第 3 条第 1 項の規定により農地転用届出がありました。

甲斐市農業委員会事務専決規定第 3 条により専決処分をしましたので報告します。

番号 14 番、地図公図は 1 ページ、2 ページになります。

●●番地、面積 391 m²を●●の●●さんが自己用住宅建築ための転用の届け出が出ています。

続きまして

番号 15 番、地図公図は 3 ページ、4 ページになります。

●●番地、面積 913 m²を●●の●●さんが共同住宅建設のための転用の届け出が出ています。

説明は以上です。

【議長】

事務局の説明は以上です。

この案件は報告事項でありますので、特別問題がなければ担当農業委員による現地調査の報告を省略したいと思います。

質問がある方はいらっしゃいますか。

質問がないようですので、本案件の報告を終了致します。

それでは次の議案に移ります。

(報告第 2 号)

【議長】

報告第 2 号農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による届出の件を上程致します。

事務局に番号 57 番から 62 番の説明を求めます。

【事務局】

はい、議長

資料 2 ページをお願いします。農地法施行令第 10 条第 1 項の規定により農地転用の届出がありました。

甲斐市農業委員会事務専決規定第 3 条により専決処分をしましたので報告します。

番号 57 番 地図公図は 5 ページ、6 ページになります。

●●番地、合計面積 2361 m²を●●の●●さんから●●の●●に、所

有権移転により宅地分譲 9 区画にするための転用の届出が出ています。

続きまして

番号 58 番 地図公図は 7 ページ、8 ページになります。

●●番地、合計面積 1195 m²を●●の●●から●●の●●に、賃貸借により自動車工場建設のための届出が出ています。

続きまして、資料 3 ページをお願いします。

番号 59 番 地図公図は 9 ページ、10 ページになります。

●●番地、面積 18 m²を●●の●●さんから●●の●●さんに、使用貸借により自己用住宅建築のための届出が出ています。隣接宅地と一体で利用します。

続きまして

番号 60 番 地図公図は 11 ページ、12 ページになります。

●●番地、合計面積 415 m²を●●の●●さんから●●の●●さんに、使用貸借により自己用住宅建築のための届出が出ています。

この案件は、6 月に所有権移転での受理通知書を発行しましたが、内容が使用貸借に変更となったため再度届出となったものです。

続きまして

番号 61 番 地図公図は 13 ページ、14 ページになります。

●●番地、面積 255 m²を●●の●●さんから●●の●●さんに、使用貸借により自己用住宅建築のための届出が出ています。

続きまして、資料 4 ページをお願いします。

番号 62 番 地図公図は 15 ページ、16 ページになります。

●●番地、面積 380 m²を●●の●●さんから●●の●●、所有権移転により隣接宅地と一体で宅地分譲 3 区画にするための届出が出ています。

説明は以上です。

【議長】

事務局の説明は以上です。

この案件は報告事項でありますので、特別問題がなければ担当農業委員による現地調査の報告を省略したいと思います。

質問がある方はいらっしゃいますか。

質問がないようですので、本案件の報告を終了致します。
それでは次の議案に移ります。

(議案第1号)

【議長】 議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請の件を上程致します。

事務局に番号1番の説明を求めます。

【事務局】

はい、議長

資料5ページをお願いします。

番号1番、地図公図は17ページ、18ページになります。

●●番地、合計面積2943㎡を●●の●●さんが競売落札により経営地拡大の許可申請が提出されました。●●さんの現在の経営面積は5047㎡。申請地でポポーの実の栽培を予定しています。この案件は11月の総会において競売適格証明について審議したものです。所有機械については耕運機、草刈機です。

写真は北東側からと北側から、北西側から撮影したものです。

説明は以上です。

【議長】

事務局の説明は以上です。

次に、現地調査の報告を●●委員をお願いします。

【●●委員】

はい、●●です。

現地確認に同行できませんでしたが、後日確認しました。

山林化した放棄地ですが、計画だと1年かけて整地するとのことです。解消されることは良いことなので特に問題ないかと思えます。ご審議をお願いします。

【議長】

次に、●●推進委員に意見を求めます。

【●●推進委員】

18日に現地調査を行いました。問題は無いと思えます。ご審議をお願いします。

【議長】

これより質疑に入ります。

質問がある方はいらっしゃいますか。

質問がないようでございます。

番号1番を許可相当とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議がないようですので、本案件を許可とすることに決定致します。
続きまして事務局に番号2番の説明を求めます。

【事務局】

はい、議長

番号2番、地図公図は19ページ、20ページになります。

●●番地、合計面積1407㎡を●●の●●さんから●●の●●に有償
移転により経営地拡大の許可申請が提出されました。●●の現在の経
営面積は2127㎡。申請地でブドウの栽培を予定しています。所有機械
についてはトラクター、耕運機、田植機、スピードスプレイヤーです。

写真は上空からの写真と南側から撮影したものです。

説明は以上です。

【議長】

事務局の説明は以上です。

次に現地調査の報告を●●委員お願いします。

【●●委員】

●●です。ここは●●から少し入った道沿いにあります。雑木等は
無く茅が生えているので整地にはそれほど時間はかからないと思いま
すが、休耕地が無くなるように新規耕作者にはしっかりと耕作しても
らいたいと思います。ご審議お願いします。

【議長】

次に、●●推進委員に意見を求めます。

【●●推進委員】

18日に現地調査いたしました。元は田んぼだったのですが、このよ
うな状態になってしまいました。新規に耕作するということですので
問題は無いかと思います。ご審議お願いします。

【議長】

これより質疑に入ります。質問がある方はいらっしゃいますか。

【●●推進委員】

許可後の状況確認はどのようにしてますか。

【事務局】

それにつきましては、利用状況調査で管理がされているかを確認し
ていますが、作付けについては確認しておりません。

【議長】

その他質問はございますか。

質問がないようでございます。

番号2番を許可とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議がないようですので、本案件を許可相当とすることに決定致します。

続きまして事務局に番号3番の説明を求めます。

【事務局】

はい、議長

資料6ページをお願いします。

番号3番、地図公図は21ページ、22ページになります。

●●番地、合計面積2398㎡を●●の●●さんから●●の●●に有償移転により経営地拡大の許可申請が提出されました。●●の現在の経営面積は6097㎡。申請地でブドウの栽培を予定しています。所有機械については耕運機、スピードスプレイヤー、乗用草刈機です。

写真は上空からの写真と東側から撮影したものです。

説明は以上です。

【議長】

事務局の説明は以上です。

次に現地調査の報告を●●委員をお願いします。

【●●委員】

はい●●です。先ほどの場所の隣接ですので同じ状況ですが、会社が●●の会社で作業する人が●●から通うみたいですが、よく実態がわからない、少し疑問に思いますがご審議をお願いします。

【議長】

次に、●●推進委員に意見を求めます。

【●●推進委員】

現地調査を行いました。特に問題は無いかと思えます。ご審議をお願いします。

【議長】

これより質疑に入ります。質問がある方はいらっしゃいますか。

【●●委員】

6000㎡耕作しているとなっていますがどこでやっているんですか。

【事務局】

これにつきましては、●●で耕作しています。

【●●委員】

実際には、誰が作業するんですか。

【事務局】 山梨で農地の管理を請け負っている方を社員に迎えて管理をしていくという計画となっています。

【●●委員】 下準備はどのくらいの計画になっていますか。

【事務局】 整地等に約 8 ヶ月ほどをかける計画となっています。その後現地に柵を作ることになっています。

【●●委員】 進捗状況を継続して見ていくのは、農業委員、推進委員はどの程度関わっていくのか、どのようなお考えですか。

【事務局】 近隣の市の状況を聞きますと、農業委員、推進委員が農地状況の調査をすべて行っていると聞いています。しかしすべてとなると時間もかかりますので、今後はタブレット等も活用しながら皆様に経過等を調査していただく必要はあると思っております。

【議長】 その他ご質問ございませんか。

質問がないようでございます。

番号 47 番を許可相当とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議がないようですので、本案件を許可とすることに決定致します。続きまして事務局に番号 4 番の説明を求めます。

【事務局】 はい、議長

資料 7 ページをお願いします。

番号 4 番、地図公図は 23 ページ、24 ページになります。

●●番地、面積 1498 m²を●●の●●さん持ち分 1/2、●●の●●さん持ち分 1/2 から●●の●●さんに有償移転により経営地拡大の許可申請が提出されました。

●●さんの現在の経営面積は 13020 m²。申請地で野菜の栽培を予定しています。所有機械についてはトラクター、耕運機、田植機、コンバインです。

写真は北西側から撮影したものです。

説明は以上です。

【議長】 事務局の説明は以上です。

次に現地調査の報告ですが、私の担当地区になりますので報告します。

ここは、圃場整備地の中の場所です。この方は●●で広く農業をやっている方みたいですので問題ないかと思えます。

次に●●推進委員の意見に意見を求めます。

【●●推進委員】

はい●●です。

現地調査を行いました。現地はすぐにでも栽培可能な状態ですので問題無いと思えます。よろしくご審議ください。

【議長】

これより質疑に入ります。質問がある方はいらっしゃいますか。

質問がないようでございます。

番号4番を許可相当とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議がないようですので、本案件を許可相当とすることに決定致します。

それでは次の議案に移ります。

(議案第2号)

【議長】

議案第2号農地法第5条第1項の規定による許可申請の件を上程致します。

事務局に番号1番の説明を求めます。

【事務局】

はい、議長

資料8ページをお願いします。

番号1番、地図公図は25ページ、26ページになります。

●●番地、面積850㎡を●●の●●さんから、●●の●●に所有権移転により共同住宅建築のための許可申請が提出されました。

申請地は葦崎都市計画区域用途区域内の3種農地です。2階建ての共同住宅を1棟建設の計画。建築面積は266.98㎡で、汚水は下水道に接続、雨水は西側と北側道路側溝に接続予定です。

資金証明、事業計画書、土地利用計画書等の添付書類から問題ないと考えられます。

写真は、西側から撮影したものです。説明は以上です。

【議長】

事務局の説明は以上です。

次に現地調査の報告を●●委員お願いします。

【●●委員】

●●です。18日に現地調査いたしました。

写真のとおり周りは住宅地でポツンと畑があるかたちです。第3種農地です。給排水も本管があるということですので問題ないかと思えます。よろしくご審議お願いします。

【議長】

次に●●推進委員に意見を求めます。

【●●推進委員】

はい●●です。18日に●●と現地調査いたしました。

ここは、住宅地の真ん中で維持するのは大変だと思います。問題ないと思えますのでご審議願います。

【議長】

これより質疑に入ります。質問がある方はいらっしゃいますか。

質問がないようでございます。

番号1番を許可相当とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議がないようですので、本案件を許可相当とすることに決定致します。

それでは次の議案に移ります。

事務局に番号2番の説明を求めます。

【事務局】

はい、議長

番号2番、地図公図は27ページから29ページになります。

●●番地、合計面積1869㎡を●●の●●さんが、9ページに移りまして、●●番地、面積241㎡を●●の●●さんが、下に行きまして、●●番地、合計面積1388㎡を●●の●●さん持ち分1/2、●●の●●さん持ち分1/2が、下に行きまして、●●番地、合計面積554㎡を●●の●●さんが、下に行きまして、●●番地、面積30㎡を●●の●●さんが、18筆の合計面積4082㎡を●●の●●に所有権移転により建売分譲15区画にするための許可申請が提出されました。

申請地は連続する農地規模が10ha未満の2種農地です。

1区画の面積は208.11㎡から324.17㎡、建築面積は63.76㎡の予定。汚水は合併浄化槽で処理し隣接水路に接続、雨水も隣接水路に接続する計画です。資金証明、土地利用計画書、隣接耕作者の同意書等の添付書類から問題ないと考えられます。

写真は南西側からと南東側から、北西側から撮影したものです。説明は以上です。

【議長】

事務局の説明は以上です。
次に現地調査の報告を●●委員お願いします。

【●●委員】

●●です。18日に●●と現地調査いたしました。
現地は、ほとんど耕作されてなく、一部耕作されていました。
排水については合併浄化槽で処理するのですが、下流の地区に影響が無いようにしてもらいたい。
特段問題は無いかと思えます。ご審議お願いします。

【議長】

次に●●推進委員に意見を求めます。

【●●推進委員】

はい●●です。18日に現地調査いたしました。
●●委員がおっしゃったとおりです。問題ないかと思えますのでご審議お願いします。

【議長】

これより質疑に入ります。質問がある方はいらっしゃいますか。

質問がないようでございます。

番号2番を許可相当とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議がないようですので、本案件を許可相当とすることに決定致します。

それでは次の議案に移ります。

事務局に番号3番の説明を求めます。

【事務局】

はい、議長

資料10ページをお願いします。

番号3番、地図公図は30ページ、31ページになります。

●●番地、面積256㎡を●●の●●さんから●●の●●さんに、使用貸借により自己用住宅建築のための転用の許可申請が提出されました。

申請地は住宅等が連坦する3種農地と判断できます。建築面積は57.96㎡で2階建ての計画です。また、汚水については合併浄化槽で処理し東側水路に放流、雨水についても東側水路に放流する計画です。

資金証明、事業計画書、土地利用計画図等の添付書類から問題ないと考えられます。

写真は東側から撮影したものです。説明は以上です。

【議長】 事務局の説明は以上です。

次に現地調査の報告を●●委員お願いします。

【●●委員】 現地確認いたしました。周りは住宅に囲まれていまして、借り受け人の義父の土地ですので、特段問題ないと思います。ご審議お願いします。

【議長】 次に●●推進委員に意見を求めます。

【●●推進委員】 18日に現地調査いたしました。周りは宅地なっていますので問題は無いと思います。ご審議お願いします。

【議長】 これより質疑に入ります。質問がある方はいらっしゃいますか。

質問がないようでございます。

番号3番を許可相当とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議がないようですので、本案件を許可相当とすることに決定致します。

それでは次の議案に移ります。

事務局に番号4番の説明を求めます。

【事務局】 はい、議長

番号4番、地図公図は32ページ、33ページになります。

●●番地、面積706㎡を●●の●●さんから、●●の●●に有償移転により雑種地にする転用の許可申請が提出されました。

申請地は連続する農地が10ヘクタール未満の2種農地です。譲受人は自動車販売業を営んでおり、車両置場として利用する計画です。碎石舗装を行い排水については自然浸透の予定です。

資金証明、事業計画書、土地選定理由書等の添付書類から問題ないと考えられます。

写真は南側から撮影したものです。説明は以上です。

【議長】

事務局の説明は以上です。
次に現地調査の報告を●●委員お願いします。

【●●委員】

●●です。過日、現地いたしました。
写真ではきれいになっていますが、数年来放棄地で、今回の申請で
きれいにして周りに迷惑が掛からないようにしてもらえれば問題ない
と思います。●●の近くで道路が狭いので車両の出入りを通学時にし
ないように指導してもらいたいです。

【議長】

次に●●推進委員に意見を求めます。

【●●推進委員】

●●です。先ほど●●委員が言ったとおり放棄地が有効に使われる
ということですので問題ないと思います。交通の問題は注意して活動
してもらいたいです。

【議長】

これより質疑に入ります。質問がある方はいらっしゃいますか。

質問がないようでございます。

番号4番を許可相当とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議がないようですので、本案件を許可相当とすることに決定致し
ます。

それでは次の議案に移ります。

(議案第3号)

【議長】

議案第3号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承
認の件を上程致します。

事務局に利用権設定の番号1番から2番の説明を求めます。

【事務局】

はい、議長

資料11ページをお願いします。

番号1番、地図公図は34ページから36ページになります。

●●番地、合計面積1552㎡を●●の●●さんが●●の●●さんに畑
を5年間、新規に貸し付ける計画が提出されました。

ブドウの栽培を予定しています。小作料は●●です。

続きまして

番号2番、地図公図は37ページ、38ページになります。

●●番地、合計面積 1547 m²を●●の●●さんが●●の●●さんに田を 3 年間、継続して貸し付ける計画が提出されました。

水稲の栽培を予定しています。小作料は 10 a 当たり●●です。説明は以上です。

【議長】

事務局の説明は以上です。

この案件は利用権設定でありますので、特別問題がなければ担当農業委員による現地調査の報告を省略したいと思います。

質問がある方はいらっしゃいますか。

質問がないようですので、番号 1 番から 2 番を承認することに決定致します。

以上で、本日の審議はすべて終了致しました。

午後 3 時 40 分閉会